資料２－１

令和7年度保護林モニタリング調査結果
（職員による簡素な現況調査ほか）

令和8年3月3日

北海道森林管理局

（希少種の情報が含まれるため一部非公開）

目次

① 職員による簡素な現況調査

1. 職員による簡素な現況調査について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

2. 調査手法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

3. 調査箇所一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

4. 調査箇所位置図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

5. 調査結果一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

② 保護増殖事業計画に基づく巡視及び調査（希少種の情報が含まれるため一部非公開）

1. レブンアツモリソウ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6～7

2. シマフクロウ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8～9

① 職員による簡素な現況調査

1. 職員による簡素な現況調査について

保護林設定管理要領（平成27年９月28日付け27林国経第49号林野庁長官通知）

第５モニタリング

３　モニタリングは、国有林野施業実施計画（以下「実施計画」という。）策定作業の前年度までに実施するものとする。また、**10 年ごとのモニタリングとした場合に生ずるモニタリングが行われない実施計画策定の周期においては、実施計画策定作業の前年度までに森林官等による巡視、定点撮影、遠隔地については空中写真の確認等の簡素な現況調査を行う**ものとする。

その結果については、保護林管理委員会に報告することとし、**状況に大きな変化が見られた場合等については、モニタリング間隔や調査手法の見直しを提案する。**その後に実施したモニタリング結果を踏まえ、保護林管理委員会に意見を聴きつつ、保護林管理方針書の検討を行っていくこととする。

① 職員による簡素な現況調査

2. 調査手法

調査の際は、前回の調査野帳を携行し、以下の点について調査を実施した。

・森林詳細調査のプロットまでのルートにおいて、前回調査時から鳥獣害や気象害等の状況に大きな変化がないか確認した。

・森林詳細調査のプロットにおいて、全天球カメラによる定点撮影を行い、前回調査時から鳥獣害や気象害等の状況に大きな変化がないか確認した。

なお、調査については北海道森林管理局計画課職員で実施し、一部の保護林では森林管理署職員も同行した。

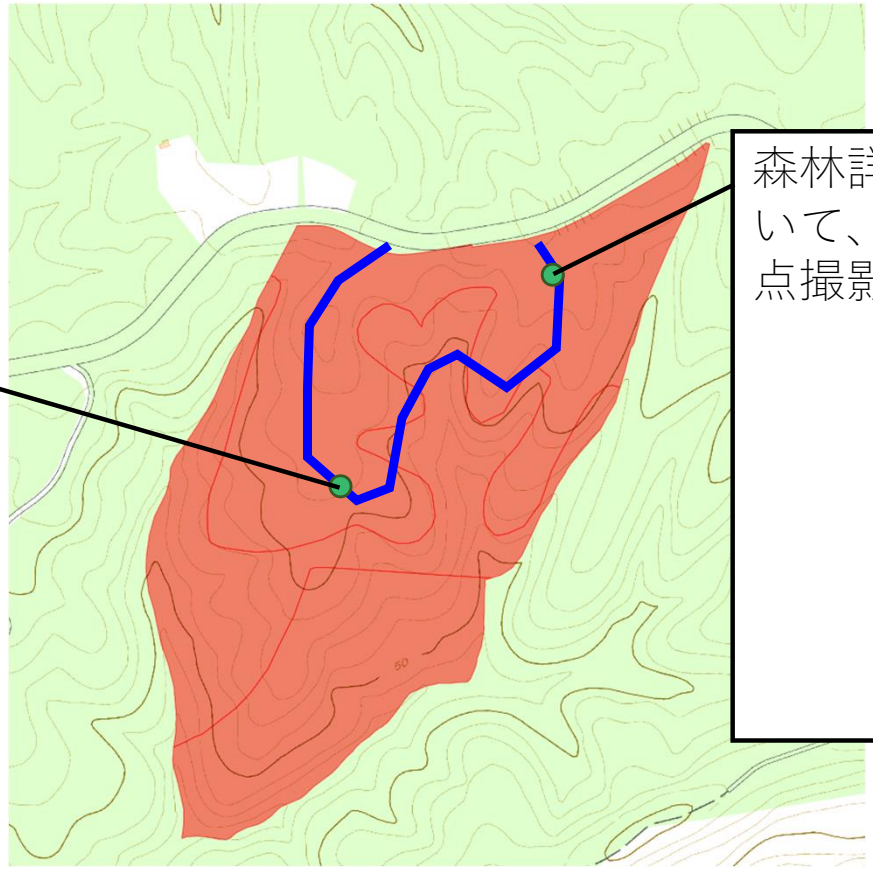

森林詳細調査のプロットまでのルートにおいて、状況に大きな変化がないか確認

森林詳細調査のプロットにおいて、全天球カメラによる定点撮影を行う

① 職員による簡素な現況調査

3. 調査箇所一覧

令和7年度は、職員による簡素な現況調査を以下の13保護林において実施した。
これらはいずれも、前回のモニタリング（令和2年度）において、大きな変化が確認されなかったものである。

区分	保護林名	管轄署
希少個体群保護林	野幌カツラ等	石狩
	定山渓トドマツ遺伝資源	石狩
	銀山トチノキ遺伝資源	石狩
	千歳ミズナラ遺伝資源	石狩
	日高エゾマツ	日高北部
	千栄シウリザクラ遺伝資源	日高北部
	東川コナラ遺伝資源	日高南部
	三石アオダモ遺伝資源	日高南部
	阿寒湖畔シロエゾマツ遺伝資源	根釧西部
	雌阿寒トドマツ	根釧西部
	落石アカエゾマツ遺伝資源	根釧東部
	別海グイマツ遺伝資源	根釧東部
	落石アカエゾマツ	根釧東部

① 職員による簡素な現況調査

4. 調査箇所位置図

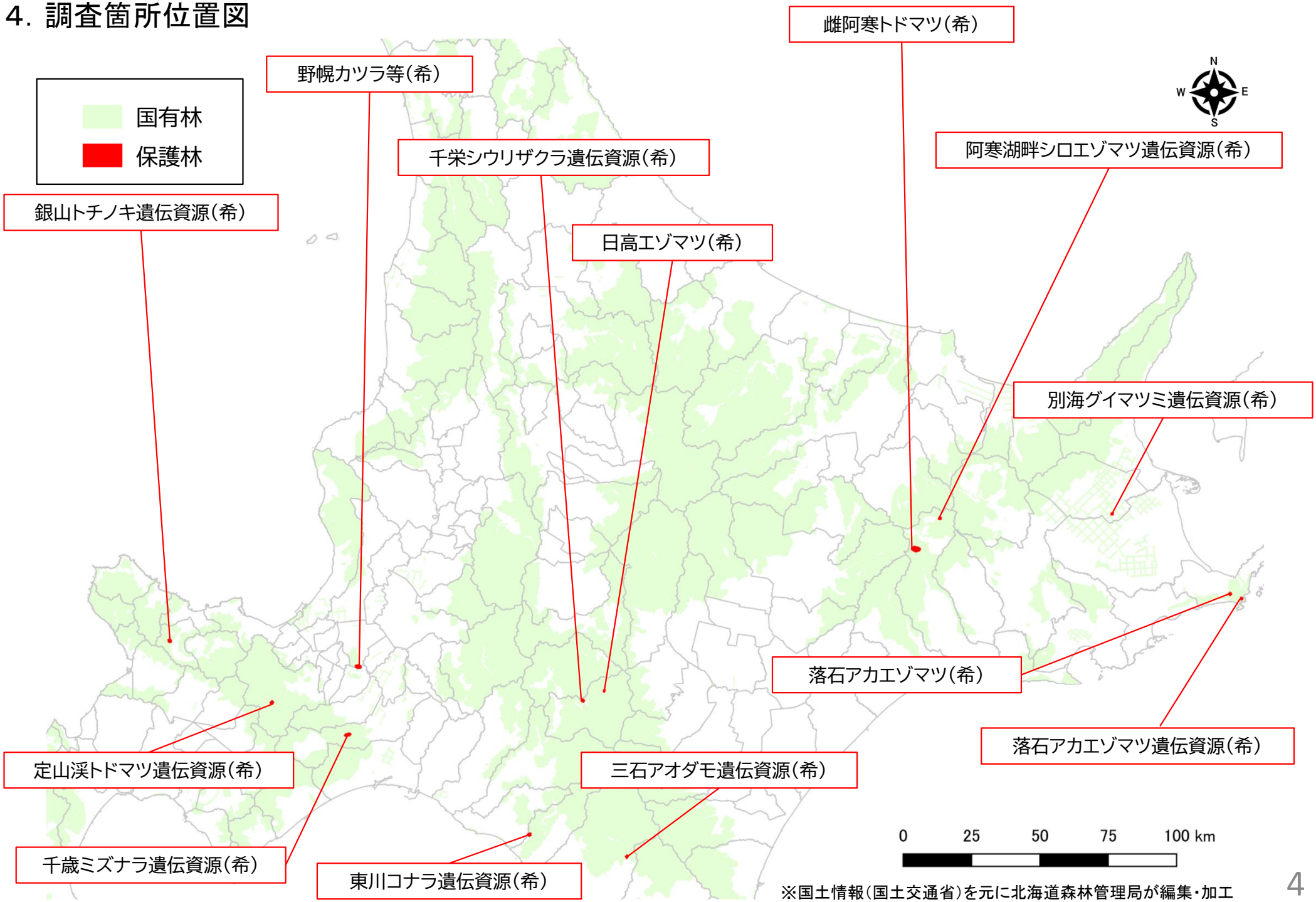

※国土情報(国土交通省)を元に北海道森林管理局が編集・加工

① 職員による簡素な現況調査

5. 調査結果一覧

No.	保護林名	結果	個票ページ（資料2－2）
1	野幌カツラ等希少個体群保護林	・前回モニタリング時と比較して、新たな鳥獣害や気象害等の影響は確認されず、大きな変化はなかった。 ・シカの痕跡（足跡、糞）が確認された。	1
2	定山渓トドマツ遺伝資源希少個体群保護林	・前回モニタリング時と比較して、新たな鳥獣害や気象害等の影響は確認されず、大きな変化はなかった。 ・シカの痕跡（糞）が確認され、30104-円1周辺のササが枯死していた。	2
3	銀山トチノキ遺伝資源希少個体群保護林	・前回モニタリング時と比較して、新たな鳥獣害や気象害等の影響は確認されず、大きな変化はなかった。 ・実生は確認されなかった。	3
4	千歳ミズナラ遺伝資源希少個体群保護林	・前回モニタリング時と比較して、新たな鳥獣害や気象害等の影響は確認されず、大きな変化はなかった。 ・シカの痕跡（糞）が確認された。 ・天然更新は少ない。	4
5	日高エゾマツ希少個体群保護林	・前回モニタリング時と比較して、新たな鳥獣害や気象害等の影響は確認されず、大きな変化はなかった。 ・クマゲラの採餌木が確認された。	5
6	千栄シウリザクラ遺伝資源希少個体群保護林	・前回モニタリング時と比較して、新たな鳥獣害や気象害等の影響は確認されず、大きな変化はなかった。	6
7	東川コナラ遺伝資源希少個体群保護林	・前回モニタリング時と比較して、新たな鳥獣害や気象害等の影響は確認されず、大きな変化はなかった。 ・シカの痕跡（糞）が確認された。	7
8	三石アオダモ遺伝資源希少個体群保護林	・前回モニタリング時と比較して、新たな鳥獣害や気象害等の影響は確認されず、大きな変化はなかった。 ・プロット周辺で倒木が確認されたが、自然枯死とみられた。 ・シカの痕跡（糞、足跡）が確認された。 ・ササがなくなり、ナラ等の天然更新が旺盛であった。	8
9	阿寒湖畔シロエゾマツ遺伝資源希少個体群保護林	・前回モニタリング時と比較して、新たな鳥獣害や気象害等の影響は確認されず、大きな変化はなかった。 ・シカの痕跡（糞）、クマゲラの採餌木が確認された。	9
10	雌阿寒トドマツ希少個体群保護林	・前回モニタリング時と比較して、新たな鳥獣害や気象害等の影響は確認されず、大きな変化はなかった。	10
11	落石アカエゾマツ遺伝資源希少個体群保護林	・前回モニタリング時と比較して、新たな鳥獣害や気象害等の影響は確認されず、大きな変化はなかった。 ・アカエゾマツの天然更新が確認された。	11
12	別海グイマツ遺伝資源希少個体群保護林	・前回モニタリング時と比較して、新たな鳥獣害や気象害等の影響は確認されず、大きな変化はなかった。 ・天然更新は確認されなかった。	12
13	落石アカエゾマツ希少個体群保護林	・前回モニタリング時と比較して、新たな鳥獣害や気象害等の影響は確認されず、大きな変化はなかった。 ・シカの痕跡（足跡）が確認された。 ・アカエゾマツの天然更新が旺盛であった。	13

② 保護増殖事業計画に基づく巡視及び調査

1. レブンアツモリソウ

礼文島生物群集保護林

面積	2,391.30ha	保護対象	礼文島の生物群集を有する森林
モニタリング間隔	5年ごとにモニタリング（保護増殖事業計画に基づくレブンアツモリソウの調査等は毎年実施）		

希少種に関する情報が含まれることから非公開

※地理院タイル（標準地図）を元に北海道森林管理局が編集・加工

調査方法

レブンアツモリソウ保護増殖事業計画（平成8年、環境庁・農林水産省策定）に基づき、盗掘防止等のための巡視及びレブンアツモリソウ調査を実施
※来年度以降の調査方法については、現在レブンアツモリソウ保護増殖検討会にて検討しているところである。

＜巡視＞
保護林内において、巡視（GSS（グリーン・サポート・スタッフ）及び自然保護管理員）を実施。

＜レブンアツモリソウ調査＞
旧レブンアツモリソウ群生地保護林内において、以下の調査を実施している
① 植生調査
1m×1mの方形区プロット（25地点）

② 開花数調査
定められたルートを踏査し、目視により開花数をカウント。

② 保護増殖事業計画に基づく巡視及び調査

1. レブンアツモリソウ

礼文島生物群集保護林			
面積	2,391.30ha	保護対象	礼文島の生物群集を有する森林
モニタリング間隔	5年ごとにモニタリング（保護増殖事業に基づくレブンアツモリソウの調査等は毎年実施）		

結果

＜巡視＞
・保護林内において、盗掘及び踏み付け防止のための措置や観光客等へのマナー啓発等を行った。

・巡視中に留意すべき事項は確認されなかった。

＜レブンアツモリソウ調査結果＞
① 植生調査
高茎草本への遷移が進んでいることにより各プロット内の個体数は減少傾向ではあるが、近年は70個体前後で推移している。

② 開花数調査
196個体であり、生息地全体の個体数は維持されている。

なお、礼文島全体のレブンアツモリソウの状況としては、個体数が増加しているところであり、環境省のレッドリストにおいても令和7年3月に絶滅危惧ⅠB類から準絶滅危惧へ変更となったところである。

希少種に関する情報が含まれることから非公開

② 保護増殖事業計画に基づく巡視及び調査

2. シマフクロウ

シマフクロウ希少個体群保護林			
面積	9,180.31ha	保護対象	シマフクロウ及びその生育・生息に必要な森林
モニタリング間隔	1年ごとにモニタリング（保護増殖事業計画に基づく調査等）		

実施内容

シマフクロウ保護増殖事業計画（平成5年、環境庁・農林水産省策定）に基づき、巡視、給餌、標識調査（環境省）を実施

＜巡視＞
・保護林（9地区）内において、巡視（自然保護管理員）を実施。

＜給餌＞
・保護林内の給餌池（十勝総合振興局管内）において、給餌を実施。

＜標識調査（環境省）＞（環境省報道発表（2025年07月18日）「2025年度（令和7年度）のシマフクロウ標識調査では、61羽のヒナに標識を装着することができました。」より）
・巣立ち前後のヒナを捕獲し、体重、体長及び羽の伸長等の計測を行い、個体識別のための標識を装着。
・ 採血や外見異常の有無等の獣医学的な診断を行い、個体の健康状態や成長状況を調査。

② 保護増殖事業計画に基づく巡視及び調査

2. シマフクロウ

シマフクロウ希少個体群保護林			
面積	9,180.31ha	保護対象	シマフクロウ及びその生育・生息に必要な森林
モニタリング間隔	1年ごとにモニタリング（保護増殖事業計画に基づく調査等）		

実施報告

＜巡視＞
・保護林内（9地区）において、178日（延日数）の巡視を実施し、生息・痕跡等の確認や入込者等の動向把握等を行った。
・巡視中に留意すべき事項は確認されなかった。

＜給餌＞
・保護林内の給餌池（十勝総合振興局管内）において、ニジマスを11月～3月に計8回、240kgの給餌を実施。

＜標識調査（環境省）＞
・ 45巣（つがい）において、計61羽（国有林外も含む）のヒナに標識を装着。
・ 獣医師による診断で異常が発見され保護収容に至った個体はなし。
・ 61羽は過去最多の標識数であり、1985年（昭和60年）に標識調査を開始して以降、41年間で合計851羽に標識を装着した。年度ごとに多少上下しながらも、標識ヒナ数は年々増加してきており、特にこの5～6年の伸びは顕著である。
・ 日高山系地域を除くシマフクロウの各地域個体群（知床・根釧・大雪山系）においても過去最多の標識数となった。

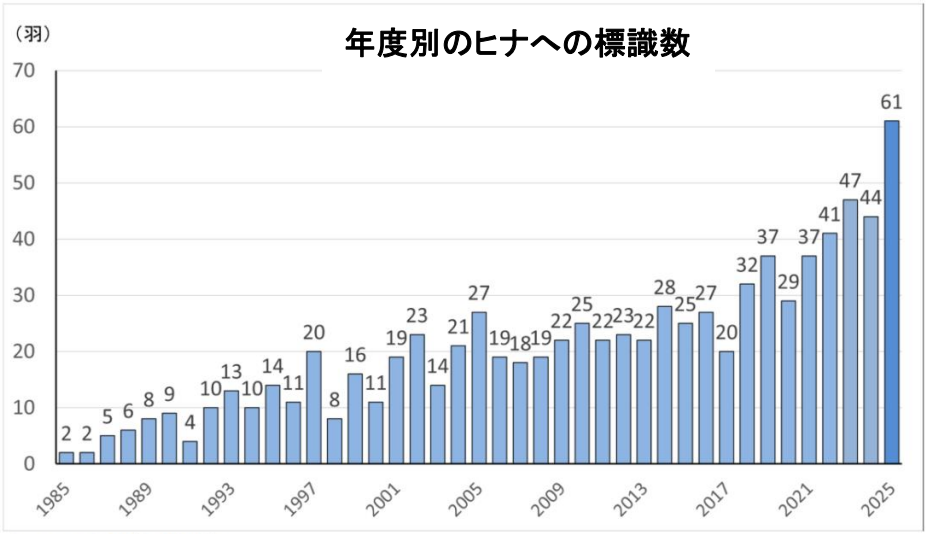

図　シマフクロウの標識ヒナ数の推移
※数値はあくまで標識したヒナの数を示すものです。結果には調査における努力量も影響するため、この数がヒナの全体数を示すものではありません。

環境省報道発表（2025年07月18日）「2025年度（令和7年度）のシマフクロウ標識調査では、61羽のヒナに標識を装着することができました。」より）